

【注意】虚偽の申告が判明した場合は、今後全ての共済貸付の利用ができません。
また、貸付金送金後に虚偽の事実が発覚した場合は一括弁済していただきます。

特別貸付（災害 303）

必要書類一覧

○は必須書類、△は申込内容によって必要となる書類です。
審査段階で個別に追加資料の提出をお願いする場合があります。

No.	書類名	写し	提出※	
			支払前	支払済み
1	貸付申込書	△	○	○
2	借用証書	△	○	○
3	給与口座の通帳表紙裏（見開き） ※無通帳の場合、ゆうちょダイレクト（写）又はゆうちょ通帳アプリ（写）を提出してください。	写	○	○
4	直近の給与明細書	写	○	○
5	り災証明書 ※り災日から起算して1年以内のものが貸付対象です。 ※り災状況がわかる写真を求める場合があります。	写	○	○
6	見積書 ※請求書は不可 ※発行から3か月以内のもの。	写	○	—
7	領収書等	写	—	○
↓↓↓ 以下、該当する場合				
8	申立書（指定様式あり） ※見積書又は領収書の宛名が組合員名でないが、 組合員が費用負担する（した）場合	△	○	○

* 貸付金による適正な支払いをしたことの確認として、貸付金送金後に領収書等を求める場合があります。

書類提出前に今一度ご確認ください。チェックリストの提出は不要です。

特別貸付（災害 303）チェックリスト ～間違いやすいポイント～

書類	確認内容	チェック
貸付申込書	(1) 貸付申込金額は見積金額を超えていない。 端数切り上げ不可	☐
	(2) 貸付申込事由に次の事項含め、具体的に記入した。 災害発生日、災害の詳細	☐
給与口座の通帳 表紙裏、見開き	名義人氏名（カナ）及び口座記号番号が確認でき、振替口座開設（送金機能あり）に○がついている。	☐
ゆうちょダイレ クト、ゆうちょ 通帳アプリの場 合	名義人氏名（カナ）、口座記号番号が確認できる。	☐
直近の 給与明細書	全項目が確認できる。	☐
り災証明書	(1) 証明日の記載がある。	☐
	(2) 居住地の自治体が発行したものである。	☐
領収書等	(1) 支払月の翌月以降3か月以内に貸付申込書類が共済組合に 到着していなければならないことを認識している。 例：8月支払分は11月最終営業日に共済組合に必着	☐
	(2) 支払の内訳が記載されている。	☐
見積書	(1) 発行から3か月以内のものである。	☐
	(2) 次の事項が確認できる。 見積会社名、住所、連絡先、宛名、支払日、費用金額及び内訳	☐